



Title	谷本一志・小林国之・仁平恒夫編著『北海道農業の到達点と担い手の展望』
Author(s)	安藤, 光義
Citation	フロンティア農業経済研究, 23(2), 82-85
Issue Date	2021-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/83077
Type	other
File Information	23(2)_10_ANDO.pdf



[Instructions for use](#)

書評

谷本一志・小林国之・仁平恒夫編著
『北海道農業の到達点と担い手の展望』
(農林統計出版、2020年)

東京大学大学院農学生命科学研究所
安藤光義

本書は、センサスを用いて統計的に北海道農業の全体像を描き出すとともに、現地実態調査を通じて現場の最先端の動きを把握するものであり、タイトル通り、北海道農業の到達点を明らかにしたうえで、今後の担い手の行方を展望するものとして高く評価することができる。北海道は一般的に構造政策の優等生とされているが、それは表層的な理解にすぎず、本書が示すように北海道農業は地域的多様性に富んでいるだけでなく、担い手の経営もその地域性に規定された個性的な展開とならざるを得ないことが、本書を通読することで見えてきたというのが評者の読後感である。

本書の要約と論点の開示が序章と終章に簡潔に記されており、最初と最後を読めば本書の概要を押さえられるようになっているので、この書評では内容の説明は省略し、甚だ恐縮ではあるが、評者が関心を持った点についてのみコメントをさせていただくことにしたい。また、そのコメントも体系的なまとめのない、都府県の視点からのものとなってしまうが、北海道農業の素人ということでご海容願いたい。



センサスの度に経営耕地面積が減少している都府県の研究者からすると、この20年の間、105万ha前後の経営耕地面積を北海道はキープしてきた（5頁）というのは大変なことである。農地の

減少が抑えられる中で担い手の数が減るのだから、残った担い手の経営耕地面積は拡大するのは当然の結果である。これを構造政策の優等生と呼んできたわけだが、地域によってはそれも限界に来ている。北海道的農地移動ルールは十勝中央部などを除くと機能不全に陥って規模平準化の動きに変化がみられること（5頁）、飼肥料作物の作付面積の増加という粗放的な規模拡大が進行し、さらにJAが「農地の受け皿として直接経営やそれを活用した人材輩出にまで関わらざるをえない状況」（18頁）が生まれているという指摘は、霞が関の政策担当者も深刻に受け止めるべき点である。担い手への農地集積を進めた先のことも真剣に考えなければならないというのが北海道からの問題提起なのである。そして、将来予測を通じて「リタイア農家の農地継承問題の重要性」（45頁）、「地域としての農地の継承」（46頁）が課題として析出され、この問題が間近に迫ったものであることを説得的に示している。

ただし、この点に関しては次のような斜に構えたコメントができるかもしれない。これは経営耕地面積を維持してきたがゆえの問題とみることができないか。条件の悪い農地が切り捨てられていくと地域は本当に困ったことになるのだろうか。ミクロレベルではそのような判断が既にされているのではないか。残った担い手が条件の悪い農地まで抱え込むことは経営の重荷になっていないか。黒字離農であれば条件のよくない農地が放棄されてもやむを得ないのではないか。泥炭地等の悪条件の農地はどう扱うべきなのか。「草地型酪農地帯における土地利用粗放化の懸念」（75頁）はその通りだが、こうした一連のコメントにどのような回答が用意されているのだろうか。

道央水田地帯の農業構造変動では、空知が売買、上川が賃貸借という違いがあり、それが階層構成にも影響を及ぼしつつ、両地域ともに将来的には50ha以上層の面積シェアが増加していくと予測

している。ここで気になるのは、売買と賃貸借という違いが何によってもたらされているのか、道央水田地帯は最終的にはやはり売買での農地移動となるのか、それとも都府県と同じように賃貸借が主流となっていくのか、という点である。北東北などでは農地価格が低下して売買による規模拡大がみられるようになっているだけに、今後の都府県の農地移動も売買にシフトしていくかどうかを考えるに際して、北海道の動向が重要な判断材料になるかもしれないからである。かつて『北海道の農地問題』で行われたような小作料や地価についての踏み込んだ分析を今後に期待したい。



上川中央では「大量の離農跡地＝借地を集積した大規模水田作経営」の展開がみられ、「大幅な離農発生と大量の農地供給が確実視」される中、「少数の大規模水田作経営が今後も農地の受け手となりうるかどうか」(80頁)が課題となっている。賃貸借による広域的集積は圃場分散問題を引き起こすが、行政の介入による農地の団地化が実現している点は注目される。農地の団地化は担い手の生産性向上だけでなく、農地を引き受ける余力を生み出すことにもなる。こうした経営耕地の交換は都府県の平場水田地帯でも行われており、また、100ha規模を目指す経営も生まれていることなどを鑑みると、大規模水田作経営を巡る問題状況は北海道と都府県での差は思うほどにはなくなっているのかもしれない。

10aあたりの農地価格が20万円台前半にまで急落し、農地売却が増えているのは重要な変化である。それに絡めて1点だけコメントをしておく。自作地面積はどこまで拡大し、それは経営継承にどのような影響を与えることになるのか。87頁の表2-1-4の自作地面積を見ると、②番農家は40ha、③番農家は30ha、④番農家は29haもあり、かなりの資産規模となっている。これらの経営に後継者が不在で第三者継承となった場合、農地の購入

資金だけでも5千万円、場合によっては1億円近くになってしまふ。「一般的な新規参入酪農経営による施設取得が金額的にも飼養頭数規模的にも困難」(74頁)といった状況が水田作経営でも生じることにならないだろうか。

南空知・旧開地域では「小麦に偏重した転作土地利用」(99頁)を脱却し、水田乾田直播栽培を取り入れた大規模水田輪作経営の確立が課題となっているとのことだが、負債問題を契機とした組織経営設立といった動きを別とすれば、集団的対応が鍵を握っているという点も含め、都府県と類似した点があるよう見える。「ミニライスセンターを核とした生産組織による作業受委託システム」(104頁)がある分だけ旧北村の方にアドバンテージがあるかもしれない。北空知・旧開地域は良食味米生産地帯だが、寒冷地という制約から水稻作付面積の拡大の限界を基盤整備と機械投資で乗り越えようとしている。220a区画の圃場の創出という点に北海道の優位性が確認される。ここで示されている経営モデルの数値は大変興味深いものがある。今後、都府県でも同水準の整備を目指す動きが出てきた場合の到達目標にもなると考えるからである。

道南地域では農地貸付層の形成を受けた大規模経営の形成、特に「個別経営の借地による集積」(133頁)が進んでおり、複数戸による協業法人の設立がみられるが、都府県の集落営農とは異なるタイプの組織化である点が注目される。「水稻以外の複合部門を専門化した経営形態へと変化」(131頁)しており、水田農業から脱却する動きが見られるからである。都府県でもこうした担い手を中心とした組織化の動きが出てくるかどうかが、ジリ貧の水田農業からの脱却の鍵を握っているようを感じた。



北海道から連想するのは規模が大きく自立した個別経営だが、地域としてのまとまりが競争力の

1つの源泉となっていることが斜網畑作地帯の動きから読み取ることができる。小清水町では「未来型輪作」を目指して大豆作の拡大が図られているが、この背景には品種改良、作付拡大支援のための政策、生産・流通体制の強化、特にオホーツクブランドの確立を目指した農協による広域施設整備が存在している。さらに豆類だけでなく、馬鈴薯、玉ねぎについてもブランド化と生産振興が図られている。「畑作農業の再編は農協連の再編を伴って進められている」(157頁)という指摘は、1県1農協にまで農協の広域合併が進んでいる中、農業振興にとって何が重要かというメッセージにもなっているように読んだ。

道東畑作地帯では大規模な農業生産法人、特に複数戸法人が増加傾向にある。13戸からなる勝山グリーンファームの経営面積は483haに達しており、食用馬鈴薯にシフトを図りつつ作業効率を向上させ、外部から若い従業員を雇用して世襲制の打破を目指そうとしている。こうした農事組合法人における従業員から構成員への取り込み、そのためのメンバーシップのあり方については都府県でも大きな課題となっており、複数戸法人の先進地である北海道から学ぶべき点は多く、その動きに注目したい。

余市町登地区的ワイン産地の動向は北海道に対する認識を改めるものであった。多くの新規参入者が醸造用ぶどうを作り、自らがワインを製造するドメーヌが設立されている。その結果、比較的小規模でも自立した経営を確立することが可能となっている。「自然派」を目指す動き、そこで形成されていく新たな社会は、都府県の有機農業の里づくり等と共通するところも多く、大きな示唆をここから引き出すことができるよう思う。



北海道酪農は農業粗生産額ベースで54.9%と半分を超えており、その帰趨が日本の酪農の行方を決めるといつても過言ではない。その一端を担う

のが宗谷地域である。

初期条件の違いが時とともに増幅されて大きな分岐が生じていくが、根室と宗谷の違いはそれかもしれない。相対的に劣位な地勢・土壤条件を国営草地開発事業による下支えで現在の地位を築いてきたが、「多頭化に向けた積極的な基盤形成の動きは弱く」(200頁)、離農の進行によって草地基盤は拡充したものの土地利用粗放化、「草地余剰」(202頁)の危機にある。宗谷の常雇は家族経営の補完にとどまるのに対し、根室ではそれが多頭化と施設投資に向かっており、両地域は決定的な分岐に差し掛かっているように見える。後継者の確保が確実でない経営が多く、このままいくと投資が控えられ将来的には競争力が失われてしまいかねない。「投資・回収行動の单世代化と施設や土地への資本蓄積回避のトレンド」(212頁)が広がっているのである。個人化とその影響が「疎な労働市場と劣位な生活利便性のもとで、他地域よりも表出しやすかった」(213頁)という説明には頷かれる。

こうした状況は傾斜地が多い釧路・標茶町でも確認される。後継者がいないとフリーストールの導入率は2割未満と低く、a2~a4経営は繁殖肉用牛による複合化を図っており、搾乳牛舎への投資は回避されていることが明らかにされている。そして、この投資回避が「過重労働を引き起こしており、農家子弟あるいは新規参入者の就農を妨げる要因になることが懸念される」(241頁)のである。

その一方で明るい展望も描かれている。TMRセンターをはじめとする外部支援組織が酪農経営にとって大きな役割を果たすようになっており、それがワンマンファームの存在を可能にしている。JAけねべつでは女性1人の新規参入が生まれており、驚かされた。重要なのは、新規参入者の受け入れは「新規参入者と離農予定者そして地域の意向」という複数の要因を調整し続けていく人間

的なプロセス」(222頁) という指摘である。農協リース事業による中規模施設での参入(新規参入のハードルの引き下げ)、どのタイミングで放出されるか分からぬ離農者の農地を地域として合理的に処分するための農地利用推進会議の設置などはもっと注目されてよい。市場メカニズム任せでは新規参入は進まないのである。



都府県の農村の将来像を考える場合、北海道の農村の特殊性と普遍性をどのように考えるかは1つの大きな手がかりとなる。「「開拓村」として展開してきた農村が、世代の変遷、社会環境の変化によって、どう変化しようとしているのか。それはFunctional Associationの性格を強める方向への展開なのだろうか」(248頁) という問題意識は正鵠を射ている。

センサス分析から、農業集落の「脱農化」、集落の活性化機能の欠如、産業空間(「働く場所」としての特徴を持つ農村では「地域の農業の担い手として子育て世代が「点」として存在している」ことが明らかにされ、「そうした世代における社会的孤立の実態とソーシャルインクルージョンが

今後の課題」(258頁) という重要な指摘がされている。ただし、地域の範囲をどう考えるは未解決の課題として残されている。具体的な北海道の実態に基づいて検討を行っているが、やはり明確な解答を得るのは難しい。人口減少が進む中で範囲を拡大すれば何とかなるものではなく、さりとて「居住地再編を進める動機は低い」(313頁) とすれば散居制を前提に農村を考えなければならない。これを都府県に引き付ければ、集落間連携で大きな範囲にしても内実は伴わず、集落移転も現実的ではなく、「ポツンと一軒家」的な状況が広がるということだろう。もっとも、その一軒家を経済的に支えているのは農業ではないかもしれない。この地域の範囲という問題については私も五里霧中にある。



最後になるが、現場の実態に根差した綿密な調査研究をこれだけの人数で組織できる道内研究者の層の厚さとその継承、長年にわたる北海道農業研究会の蓄積を羨ましく思ったというのが偽らざるところである。